



# 上川路会計通信



## 税理士法人 上川路会計

- 本店 下荒田事務所
- 支店 名山町鹿児島ビル事務所



### 第292号

代表  
上川路 長生

ごあいさつ

## 百家争鳴

今季一番の寒気が流れ込んだ影響で雪は降ったのですが、比較的に暖かくて春の訪れは刻一刻と近づいていると感じています。奄美大島からリュウキュウアサギマダラが、小枝に十数匹身を寄せ合って集団越冬している便りが届きました。出水市荘のツル観察センターでは、スイセンの甘い香りが漂う中で梅もほころび出して、さらにサザンカも見頃を迎えていて、ツルと花と一緒に満喫できると、訪れた人を喜ばせていました。

岸田首相は年頭会見で、令和になって最大級の事故災害となった能登半島地震を『国難』と位置づけて、国の総力を挙げて被災地を救わなければならないと強調しました。死者が230人を超えて、焼け落ちた朝市や崩壊した家屋がテレビで映し出されるたびに、いつどこで起こるか分からない人ごとでない災害列島日本の、危うさを感じています。6千人余りが犠牲となった阪神大震災から1月17日で、29年になりました。人々は力を合わせて瓦礫と化した街を復興させました。神戸市で営まれた阪神大震災の犠牲者追悼行事『1・17のつどい』では、紙灯籠に“ともに”の文字が書かれていて能登半島地震の被災者へ『ともに助け合おう』の思いが込められていました。

羽田空港で、日本航空機と能登への支援物資を運ぶ海上保安庁の航空機が衝突して炎上するという、前代未聞の事故が起きました。日常信頼して飛行機を利用しているだけに、身近な危険に衝撃が走りました。人為ミスは起こりうることを前提にした、事故を防ぐシステムを整えなければなりません。未曾有の事故で日航機の乗員乗客379人全員が無事に、着陸後18分で機外に退避を完了したことが、世界中から“奇跡”と賞讃されたのです。

自民党派閥の政治資金パーティー裏金事件を端を発した自民党の改革論議が“百家争鳴”の様相を呈しています。岸田首相が参加を呼びかけた政治刷新本部会合では、派閥存続と脱派閥で論戦が交わされました。抜本的改革を求める世論に応えるためには、解党的な出直しが必要な政権運営をせまられていて、岸田首相は窮地に陥ってしまいました。岸田派安倍派二階派そして森山派までが相次いで派閥解散を表明することになりました。

## 目次

ごあいさつ “百家争鳴”	…1P
税務カレンダー	…2P
2024年2月・3月の経理・税務チェックリスト	…3P
会計・税務のQ&A！	
“令和5年分 確定申告の留意点”	…4・5P
電子取引データ保存義務化開始！	…6・7P
職員コラム 今月の担当：味園 寿虞美	…7P
随想 “『加加阿』 上川路 美恵野”	…8P

今年世界各地で選挙が相次ぐ“選挙イヤー”です。1月の台湾総統選は、米国との関係を強化する与党の民進党候補が勝利しました。台湾統一を目指す中国と日・米・台の緊張は高まっていて、“台湾有事は日本有事”が現実味を帯びてきました。3月のロシア大統領選はプーチン氏の勝利が確実視され、ウクライナの戦火は衰えそうもありません。何よりも国際政治を揺るがしそうなのが11月の米大統領選です。復帰を期すトランプ前大統領は現職のバイデン大統領を現在のところ上まわる支持を得ているといわれます。国益を追求して、独善的な取引も辞さない『トランプ外交』が復活すれば、同盟の結束は揺らぎ混乱は一段と深まるのではと危惧されています。

早春の指宿路を駆ける毎年日本一早い『いぶすき菜の花マラソン大会』が1月14日行われました。薩摩富士開聞岳を望む黄色い菜の花が満開に咲き誇るコースに、全国から7500人の市民ランナーが参加しました。さわやかな青空の下、人気の川内優輝さんも参加して盛り上がった大会となりました。

桜島出身のサッカー元日本代表の遠藤保仁が、26年間の現役生活に終止符を打ちました。広い視野と優れたゲームメイク能力から『日本の心臓』と称えられました。Jリーグ30周年記念の表彰で、最高の名誉の最優秀選手(MVP)に輝いた名選手でした。(令和6年2月吉日)

# 税務カレンダー




税金等の納付・  
手続きはお早めに！

個人の  
確定申告  
開始！



## 2024年2月

### <1 2月決算会社申告書提出>

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
 建国記念の日	振替休日					
18	19	20	21	22	23	24
					 天皇誕生日	
25	26	27	28	29	3/1	3/2



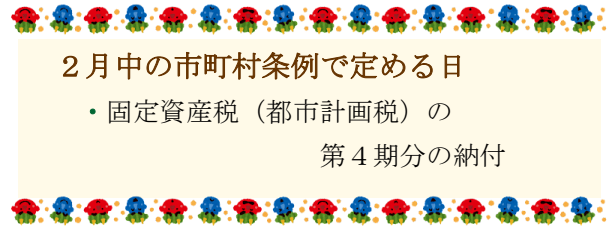
#### 2月29日まで

- ・1 2月決算法人の確定申告
- ・6月決算法人の中間申告（半期分）
- ・消費税、地方消費税の中間申告
  - 3月決算法人 第3 四半期分
  - 6月決算法人 第2 四半期分
  - 9月決算法人 第1 四半期分
- ・3・6・9・1 2月決算法人の3月ごとの期間短縮にかかる消費税等の確定申告
- ・年税額4,800万円超の11月、12月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告



#### 2月13日まで

- ・源泉所得税の納付
- ・住民税の特別徴収税額の納付



#### 2月中の市町村条例で定める日

- ・固定資産税（都市計画税）の第4期分の納付

令和5年分所得税の確定申告の相談及び申告書の受付が始まります！準備はお早めに

- 申告期間 ● **2月16日（金）～3月15日（金）まで**  
(還付申告は2月15日以前でも行うことができます)

## 2024年3月

### <1 月決算会社申告書提出>

#### 4月1日まで

- ・個人事業者の令和4年分の消費税・地方消費税の確定申告
- ・1月決算法人の確定申告
- ・7月決算法人の中間申告（半期分）
- ・消費税、地方消費税の中間申告
  - 4月決算法人 第3 四半期分
  - 7月決算法人 第2 四半期分
  - 10月決算法人 第1 四半期分
- ・1・4・7・10月決算法人及び個人事業者（前年12月分）の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- ・消費税の年税額が4,800万円超の12月、1月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告（11月決算法人は2ヶ月分）

#### 3月15日まで

- ・個人の青色申告の承認申請
- ・前年分所得税の総収入金額報告書の提出
- ・確定申告税額の延納の届出書の提出
- ・所得税確定損失申告書の提出
- ・国外財産調書の提出

#### 3月11日まで

- ・源泉所得税の納付
- ・住民税の特別徴収税額の納付

#### 2月1日～3月15日

- ・前年分贈与税の申告

#### 2月16日～3月15日

- ・前年分所得税の確定申告

## 2024年2月の経理・税務チェックリスト



業務に漏れはありませんか？チェックしてみましょう！

### 確定申告の受付開始

- 令和5年分の所得税・住民税の確定申告の受付期間は、2月16日～3月15日までです。早めに準備し、提出するようにしましょう

### 3月決算法人の決算準備

- 3月決算法人は、今月中に決算の仮締めを行い、経営トップの意向を事前に確認しながら、今期の決算対策について十分に検討しましょう。他部署での必要な作業がある場合には、決算期日までの日程表を作成して必要な手続きや作業を明確化しておくことで決算業務がスムーズに進められます。

### 年度末にかけての資金繰りの確認

- 年度末にかけての資金繰りの見直しを行いましょう。取引先の貸付金や売掛金、立替金などの仮勘定の精算も資金繰りの見直しと一緒に整理して確認し、資金不足が予想される場合には、早めの対応が必要です。

### 国民年金保険料の「2年前納」の手続き

- 2年度分の国民年金保険料を口座振替でまとめて納める「2年前納」は、6ヶ月及び1年前納に比べて割引額が大きくなります。申込期限は、毎年2月末日なので、希望される方は手続きをしましょう。

### 4月昇給の場合の資料収集等の準備

- 4月昇給の事業者は、昇給の情報収集や人事評価等を行います。世間の昇給に関する情報を収集しつつ、部門、個別評価や配分の検討を行う等、昇給の準備を始めましょう。

## 2024年3月の経理・税務チェックリスト



### 3月決算の準備

- 決算の準備にあたって、まずは決算方針を固めておきましょう。黒字見込みの場合は、翌期以降の経営資源としての内部留保や節税対策等を検討し、赤字の場合は、事業計画の見直しを検討しましょう。

年度の末日は、小口現金と現金出納帳の残高の照合をし、金種表を作成、押印するなどして、正確な数字を明らかにしておきましょう。その際、経理担当者だけでなく、管理職など複数の者によって確認照合等することが不正やミスを防ぐことにつながります。

また、実地棚卸や現金・通帳・定期預金証書などの実査、経過勘定や仮勘定の整理等は段取り良く進めておきましょう。決算時は業務が増えるため、思わぬミスが発生しがちです。税務調査でのトラブルのもとにもなってしまうので、事前に準備を進めておきましょう。

### 売掛金の確認と回収

- 売掛金等の債権の回収状況は、日常的に把握しておきたいところです。特に、決算期前には、貸倒損失にするか否かの判断も必要になりますので、確認しながら完全回収に努めましょう。

### 確定申告の内容が間違っていた場合

- 確定申告をして、確定申告期限内に誤りに気付いた場合は、改めて申告書等を作成し、確定申告期限までに提出しましょう。確定申告期限後に誤りに気付いた場合は、申告をした税額等が実際より少なかった場合は「修正申告」を、多かった場合には「更正の請求※」をして正しい額への訂正を求めることとなります。

※更正の請求ができる期間は、原則として法定申告期限から5年以内です。

# 会計・税務のQ&A!



## テーマ 『令和5年分 確定申告の留意点』

今年も令和5年分の確定申告の時期がやってまいりました。申告及び納期の期限、または振替日をしっかりと確認しましょう。また、基本的に大きな変更点はありませんが、令和5年分の確定申告の変更箇所を確認していきましょう。

国税庁HP参照

### ○ 令和5年分確定申告の変更点 ○

- 1.納税地の異動・変更の手続きが原則不要に
- 2.国外居住親族に対する扶養控除の適用条件変更
- 3.特定非常災害に関連する損失の繰越控除期間の延長
- 4.上場株式等の配当・譲渡所得の課税方式の統一化
- 5.申告書等用紙の送付取りやめと納付書の送付見直し



#### 1.納税地の異動・変更の手続きが原則不要に

住所が変わったときや、個人事業者が事業所を納税地とするときは、「納税地の異動又は変更の届出書」を提出しなければなりませんでした。令和5年分以後は届出書の提出が不要となります。

納税地の異動又は変更がある場合は、第1表の確定申告書の住所（居所・事業所）欄に異動後や変更後の納税地を記載したら、そこから把握されるようになります。

税務署長		令和 〇 年 〇 月 〇 日		令和 〇 年分の 所得税及び復興特別所得税の 申告書		FA2203	
納税地	個人番号 (マイナンバー)	生年 月日	フリガナ		氏名		
居住の 住所 又は 居所 事業所等	令和 1月 1日 住所		戸籍 番号・ 種別	世帯主の 氏名	世帯主との 続柄		
振替継続希望	種類	青色 分離	国出 損失 修正	特農の 表示	特農	整理 番号	電話 番号
単位は	事業 費	営業等 区分	課税される所得金額 (12-29)又は第三表 上の③に対する税額	③	000		

第一表 (令和5年分)

#### 2.国外居住親族に対する扶養控除の適用条件変更

令和5年1月より30歳以上70歳未満の国外居住親族に対する扶養控除適用の条件が厳しくなりました。30歳以上70歳未満の国外居住親族で以下のいずれかの条件に該当する場合は扶養控除を適用できます。

- ①留学により日本に住所及び居所を有しなくなった者
- ②障害者
- ③扶養控除の適用を受けるものから38万円以上支払いを受けている者

### 3. 特定非常災害に関連する損失の繰越控除期間の延長

令和5年4月以後に特定非常災害に指定された災害による損失（純損失及び雑損失）の繰越控除期間が3年から5年に延長になりました。

### 4. 上場株式等の配当・譲渡所得の課税方式の統一化

令和5年分からは、所得税と住民税の課税方式を一致させることとなりました。そのため、令和5年分の申告書からは『特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要』欄が削除されています。

令和4年分 第二表

住民税・事業税に関する事項					
住民税	非上場株式の少額配当等	非居住者の特例	配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額	特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要
円	円	円	円	円	円

令和5年分 第二表

住民税・事業税に関する事項				
住民税	非上場株式の少額配当等	非居住者の特例	配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額
円	円	円	円	円

**削除**

- ・所得税で申告不要を選択した場合、個人住民税でも申告不要になります
- ・所得税で総合課税・分離課税を選択した場合、個人住民税も同じ課税方式が適用になります

### 5. 申告書等用紙の送付取りやめと納付書の送付見直し

令和6年5月送付分から納付書の送付対象者が見直されます。以下に該当する場合、納付書の送付が行われなくなります。

- ・ダイレクト納付 ・インターネットバンキング
- ・クレジットカード納付等を利用する方
- ・e-Taxを通じて申告書を提出している法人



また令和5年5月から申告書用紙の送付を取りやめています。

※法人税予定申告書及び消費税中間申告書については従来通り送付されます



## ○ 令和5年分確定申告に係る納期限・振替日 ○

	申告及び納期限	振替日
所得税等	令和6年3月15日（金）	令和6年4月23日（火）
個人事業者の消費税	令和6年4月1日（月）	令和6年4月30日（火）
贈与税	令和6年3月15日（金）	—

- ※ 納期限までに納付がない場合は、延滞税がかかります。
- ※ 振替納税をご利用の方は、事前に預貯金残高をご確認ください。残高不足等で振替ができない場合は、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかりますので、ご注意ください。

詳細は国税庁のホームページにてご確認ください。





令和6年1月より、電子取引データの電子保存が義務化されました。電子的に受け取った取引情報は電子データで保存しなければならなくなったため、昨年まで取引先とデータでやりとりした書類をプリントアウトして保存していた方は注意が必要です。再度確認のため、Q&A形式でポイントを見ていきたいと思えます。

## ●電子取引に該当する取引●

- ・メール添付で交付・受領した請求書
- ・ウェブサイト上でダウンロードした領収書
- ・スマホアプリ決済の利用明細
- ・クレジットカードの明細
- ・インターネットバンキングの振り込みに関する取引情報
- ・クラウドサービスで交付・受領した請求書や領収書 など

義務化

国税庁「電子帳簿保存法一問一答【電子取引関係】」より抜粋

**Q** 電子取引を行った場合において、取引情報をデータとして保存する場合、どのような保存方法が認められるでしょうか。

**A** 電子取引を行った場合には、取引情報を保存することとなりますが、例えば次に掲げる電子取引の種類に応じて保存することが認められます。

### 1 電子メールに請求書等が添付された場合

(1) 請求書等が添付された電子メールそのもの（電子メール本文に取引情報が記載されたものを含みます。）をサーバ等（運用委託しているものを含みます。以下同じです。）自社システムに保存する。

(2) 添付された請求書等をサーバ等に保存する。

### 2 発行者のウェブサイトで領収書等をダウンロードする場合

#### (1) PDF等をダウンロードできる場合

- ① ウェブサイトに領収書等を保存する。
- ② ウェブサイトから領収書等をダウンロードしてサーバ等に保存する。

#### (2) HTMLデータで表示される場合

- ① ウェブサイト上に領収書を保存する。
- ② ウェブサイト上に表示される領収書をスクリーンショットし、サーバ等に保存する。
- ③ ウェブサイト上に表示されたHTMLデータを領収書の形式に変換（PDF等）し、サーバ等に保存する。



### 3 第三者等が管理するクラウドサービスを利用し領収書等を授受する場合

- (1) クラウドサービスに領収書等を保存する。
- (2) クラウドサービスから領収書等をダウンロードして、サーバ等に保存する。

### 4 従業員がスマートフォン等のアプリを利用して、経費を立て替えた場合

従業員のスマートフォン等に表示される領収書データを電子メールにより送信させて、自社システムに保存する。

なお、この場合にはいわゆるスクリーンショットによる領収書の画像データでも構いません。



保存場所についてお困りの方は、上川路会計事務所でも保存先の提供を行っております（月額500円～）。詳細につきましては担当者へお問い合わせください。

**Q** インターネットバンキングを利用した振込等は、電子取引に該当するのでしょうか。また、該当する場合には、どのようなデータを保存すべきでしょうか。

**A** インターネットバンキングを利用した振込等も、その取引情報の正本が別途郵送されるなどといった事情がない限り、EDI取引として電子取引に該当します。  
電子帳簿保存法上、保存しなければならないその電子取引の取引情報に係る電子データについては、金融機関の窓口で振込等を行ったとした場合に受領する書面の記載事項（振込等を実施した取引年月日・金額・振込先名等）が記載されたデータです。  
ダウンロードする又は印刷機能等によってPDFファイルを作成するなどの方法によって保存してください。

**Q** 電子取引で受け取った取引情報について、同じ内容のものを書面でも受領した場合、書面を正本として取り扱うことを取り決めているときでも、電子データも保存する必要がありますか。

**A** 電子データと書面の内容が同一であり、書面を正本として取り扱うことを自社内等で取り決めている場合には、当該書面の保存のみで足りる。ただし、書面で受領した取引情報を補完するような取引情報が電子データに含まれているなどその内容が同一でない場合には、書面及び電子データの両方を保存する必要があります。

**尚、保存方法につきましては、いくつかの要件がありますので、国税庁のホームページ等でしっかりと確認しておきましょう!!**

## 職員コラム

このコーナーでは、当事務所職員がひとりずつマイブームについて紹介していきます。  
職員それぞれの個性を楽しんで頂ければ幸いです☆



### テーマ：「坐禅体験」

今月の担当：経営支援部 味園 寿虞美

ここ数年、近くのお寺で行われている坐禅会に参加しています。

初めての時には、簡単な手ほどきをしていただきます。

まず、姿勢をととのえる（調身）、次に、呼吸をととのえる（調息）、最後に、心をととのえる（調心）。姿勢を正して呼吸を調べていくうちに、自ずと心が調えられると  
いいです。

当然、音を立てたり動いたりしないよう教えられます。

姿勢を正し、静かに息を吸



い、ゆっくりと息を吐き切る。これを繰り返し、十呼吸数えたら、また一から数え、ただひたすらに呼吸を繰り返します。

たったこれだけの事ですが、呼吸に集中し続けるのは難しいもので、途中幾度と色々な事が頭に浮かび、それに意識が捕らわれ、様々な思いが巡ります。そして、ハッと気づき、また呼吸に意識を向け直します。

時間にして40分程、意外とあっという間です。終わった後は、うまく集中できなくても、なんだか清々しい気持ちになります。はじめて4年目ですが、この先も続けていきたいなと思っています。



「春は名のみ風の寒さ」を感じつつ立春を過ぎました。震災被災地の春はまだまだ先だろうと北陸の寒さを思う2月です。

さて、「加加阿」、なんと読むでしょうか。答えは「カカオ」。チョコレートの原料です。

学名はテオプロマ・カカオ。テオプロマというのは、メキシコ・アステカ族の神話に由来する「神々の食べ物」という意味の言葉です。

チョコレートは、神々ならぬ私にとって大切な元気のもとですが、そのチョコレートが一年で一番注目されるのが2月のこのヴァレンタインシーズンです。百貨店の催事売り場等で味にも意匠にもこだわった様々なチョコレートが並んでいて目移りしてしまいます。

子供の（大人も）大好きなチョコレート工場で起こる不思議で少し怖い出来事を描いたロアルド・ダールの小説が「チョコレート工場の秘密」です

貧しい少年・チャーリーの町にあるチョコレート工場は、世界一有名でチョコレートのおいしそうなにおいを漂わせていますが、工員の出入りをだれも見ることがないという謎の工場。

経営者のウィリー・ワンカから、チャーリーを含む5人の子供たちが工場見学に招待されて見たものは？という物語は、何年か前に映画化されているので、ご存じのかたも多いかと思えます。

この季節になると思い出す一冊ですが、昨年、原文を改定したことで話題になりました。登場人物の容姿に関する差別的な表現の言い換えなどでしたが、原作者自身は亡くなっていることもあり賛否両論がありました。

また、チョコレートの工場の謎の工員は、身長が1mに満たない人々、ウンパ・ルンパ族とされ、居住地から「直輸入」されて、楽しげではありますが工場（一歩も外に出ずに）働いているのです。

このことについては、作者自身が早い段階で一定の改定をしているのですが、背景にある差別意識・歴史と今も残る人種差別の現実について問題視する考え方もあります。

さらに、現代のカカオ栽培において依然として根深い問題である「児童労働」が存在しています。

私たちがその気になれば一日に何枚も食べることでできるチョコレートを目にしたことのないままカカオ豆収穫に携わる子供たちがいるのであれば、その世界は歪んでいます。

夢のように楽しく美しいチョコレート売り場、それが誰かの悪夢の原因とならぬよう、消費者の立場からでもできることがあるのではないかと思います。

それはそれとして、人が人に感謝、愛情、友情を伝えるのは、寒さを和らげあたたかさをもたらします。ヴァレンタインに限らずことばや行動に変えて気持ちは伝えていきたいものですね。



美恵野

ほどけゆくつばみ立春の朝寝坊



## 連絡先：税理士法人 上川路会計

### ■本店 下荒田事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9  
Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400

(旧 甲南永山事務所)

Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992

### ■支店 名山町鹿児島ビル事務所

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F  
Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348

URL <http://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計

検索

## 編集後記

寒くなったり暖かくなったり、気温の変化が大きくて、なかなか体がついていきません。近頃、近所で梅の花が咲いているのをちらほら見かけます。少しづつ春が近づいているのを感じますが、まだしばらくは寒い日もあるかと思えます。感染症も流行る時期なので、体調管理には十分気を付けていきましょう。

編集委員 上川路美恵野 清水 関 鶴田 畠中(由) 横山

## ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計にご相談ください！

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください！！

